

平成25年度 第3回生駒市スポーツ推進審議会
会議録（要旨）

日時 平成25年10月4日（金）午後1時30分から
場所 生駒市コミュニティセンター206会議室

◎ 出席委員（敬称略）

池田誠也、泉本憲人、大辻哲男、城山英章、城山ゆかり、辻本丈夫、本摩恒利
松岡 誠、吉田利幸

欠席委員（敬称略）

藤井寛子

（事務局）生涯学習部長、スポーツ振興課長、スポーツ振興課係長、スポーツ振興課係員

内容

1. 案件

- （1）自治会等説明会の課題及び北大和体育施設利用者説明会意見要旨まとめについて
- （2）サンヨースポーツセンターの整備及び利用等について
- （3）生駒市スポーツ施設のあり方（答申案）について

2. その他

（1）開会

会長挨拶
資料確認

1. 案件

- （1）自治会等説明会の課題及び北大和体育施設利用者説明会意見要旨まとめについて

<会長>

案件の（1）「自治会等説明会の課題及び北大和体育施設利用者説明会意見要旨まとめについて」事務局から説明を。

<事務局>

自治会等説明会の課題及び北大和体育施設利用者説明会意見要旨まとめについて説明

<会長>

自治会等説明会の課題及び北大和体育施設利用者説明会意見要旨まとめについて、事務局から説明があったが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

サンヨースポーツセンターの駐車場の確保数は240台とあるが、実際どれだけ確保されるのか。

<事務局>

約300台を想定している。

<委員>

今現在、市内には8つの中学校がある。市全体の中学校を対象に、サンヨースポーツセンターを使っての大会等を開催したらいい。ただ、もし大会等を開催しても、子ども達が行くにはその場所までの交通費の負担が大きいのではないかと。

<事務局>

以前にある小学校がサンヨースポーツセンターを大会で利用した際、学校で送迎バスを出したそうです。もしそんな大会が開催するとなれば、各学校でバスを出して頂けると思う。

(2) サンヨースポーツセンターの整備及び利用等について

<会長>

それでは案件(2)の「サンヨースポーツセンターの整備及び利用等について」について事務局から説明を。

<事務局>

サンヨースポーツセンターの整備及び利用等について説明

<会長>

サンヨースポーツセンターの整備及び利用等について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。委員には、専門的な立場で忌憚ない意見を述べて頂きたい。

<副会長>

野球は野球場、ラグビーやサッカーは芝のグラウンドというように、広い施設やいくつもグラウンドがある施設ならば問題ないが、サンヨースポーツセンターのグラウンド一つで全ての競技を行えるように整備するのは困難である。

また、やはり交通の便が非常に悪い。サンヨーまでのバスの運賃を安くするなどし、交通の便を良くすれば、足を運ぶ方も多くなるのではないか。

<委員>

グラウンドを芝生化するにしても、土にするにしても、まずはどの競技に即し応じるのかを決めなければならない。ソフト面を決めてハード面を決める。生駒市でマイナーな競技に対応しても、あまり意味はありません。生駒市にとって使い勝手が良いグラウンドにすることが一番ではないか。

<委員>

確かにその通り。しかし、この先何十年とこのグラウンドを持つことから、現状だけでなく未来も見ていかなければならない。今はマイナーな競技でも、生駒市で急激に人気が出てきた競技が使用できない可能性がある。特色あるグラウンドにするのも悪くない。

<委員>

生駒市にとってはまず価値の高い施設を持つことが大事。トップアスリートを養成できるような施設にしたり、グラウンドの芝生化に応じたり、北部スポーツタウン構想のようにトップアスリートやプロチームが来ると、子ども達が夢を持てるような施設になる。これは市のスポーツ振興にとってとても大事なこと。メジャーな競技に関しては、学校のグラウンドを使うなどの代替案もありますし、今各学校は地域の繋がりを大事にしており、一番繋がりがすいのがスポーツ。もし代替案で学校のグラウンドを使うことになっても、学校にとってもメリットがある。

<委員>

しかし、価値のある施設といっても実務的でないことも多い。まずは利用者に使ってもらえるような施設にしなければならないし、どう利用者と呼ぶかも考えなくてはならない。そのためには、やはりどこの団体やどのような人が使用するのか、また、価値を持っていても運用方法も同時に考えなくてはただの飾りになってしまう。

<委員>

例えば、陸上競技場に設置型の芝生を置いて、競技毎にグラウンドの姿を変えることは技術的に可能か、可能だとすると費用はどれくらいか。

<事務局>

技術的には可能。ただし、費用も大きく、地方自治体にとっては展開するのは難しい。芝を引くだけでも費用は相当かかる見込みです。はずすとすると膨大な金額になります。さらにそれだけの芝生を直す場所も必要なので、現実的ではない。使用料も高くなってしまう。

<副会長>

大会等で観客から料金を徴収することはできないか。高額な使用料だと誰も使わなくなってしまうため、トップアスリートらを招聘し、観戦料を取って補填するような催しも視野に入れたらどうか。

<事務局>

芝生のグラウンドについて、資料5を説明。

<委員>

この使用料は誰が払うのか、個人か団体か。1人あたりの使用料か。

<事務局>

グラウンド1面の使用料で、お支払いするのは団体。

<委員>

例えば5～6人で使う場合、個人料金を設けてはいないか。

ジョギングでも他市では1人100円など徴収されている。

<事務局>

競技場の周囲にランニングスペースを設ける予定です。定額料金を決めるか、極端に言えば無料なども考えております。仮にグラウンドを全面人工芝とした場合、真ん中部分については、1/2や1/3貸しができるのかどうかと聞かれれば、グラウンドはやはり1面貸しになる。また、誰でも気軽に使えるように、平日と土日の料金を分けることも検討課題。さらに体育館は現在、市内と市外で料金が違うが、今後グラウンドも検討予定です。

<会長>

市内と市外の見分け方はどうされているのか。

<事務局>

自己申告での登録を行っています。団体構成がおおむね市内の方ならば市内扱いで。ただし市内の方が大半でも県に置かれている団体であるならば市外扱いとなっています。

<会長>

これまででいろんな意見がでてきたが、学校を使うことについては部活等の関係はどうなるのか。

<委員>

基本的に夜間を使っていた。また、中学校はテスト期間があるのでその間は部活がありません。その間を計算するとだいたい年5～6週くらいは使ってもらえる。今は地域の方に町内会の運動会などで使ってもらっている。

<事務局>

学校体育施設開放というのがあります。学校にもよりますが、平日や休日に体育館やグラウンドを開放してもらっています。

(3) 生駒市スポーツ施設のあり方（答申案）について

<会長>

案件（3）の「生駒市スポーツ施設のあり方（答申案）」について事務局から説明を。

<事務局>

生駒市スポーツ施設のあり方（答申案）について説明。

<会長>

生駒市スポーツ施設のあり方(答申案)について事務局より説明がありましたが、何かご意見、ご質問は。

<委員>

北部スポーツタウン構想では、大会の多い日は、通常バスの増便があるが土曜日ではどれほどの人数でどれだけ運行させるなどだいたい目安は、奈良交通は出されているのか。
増便されていたら、利用者は行きやすい。なければ行かないという市民感覚がある。

<事務局>

今現在は、人数は出しておりませんが、増便するとしたらどれだけ費用が掛かるか協議させていただいております。しかしやはり利用見込みは予想しにくいものがあり、それと、運賃は片道400円、往復で800円掛かる予定です。

<副会長>

それについてはもうちょっとサンヨーへ行きたいと思うような工夫をお願いしたい。

<委員>

やはりまずは、施設を購入するかどうかにかかっている。細かい部分や具体的な話はそれから考えていくのが一番いい。

<会長>

様々な意見があったが最終的にはこの答申案を、ひいては北部スポーツタウン構想の素案について、可決するかを決めたい。この答申案について、異議のある方は。

<委員>

了承。異議なし。

<会長>

答申案について了承されましたので、答申として提出させてもらう。

<委員>

最後に一つだけ。今年度中に全てを終え、購入も3月末を考えているのか。もし買うとしたらいつ頃を目処にオープンを考えているか。

<事務局>

今年度中に購入を予定しています。平成26年度は耐震診断等に入っていきたい。オープンは27年4月を。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、事務局。他にありませんか。

2. その他

<事務局>

今後のスケジュールを説明。

<委員>

了承。

(午後3時終了)